

第4回国分寺市廃棄物の減量及び再利用推進審議会 議事録

日 時：令和元年6月5日（水）午前10時00分～11時30分
場 所：市民室内プール 第3会議室
議 題：1. 諮問第2号「家庭系一般廃棄物（ペットボトル）の収集頻度及び処理経費の負担」について

出席者：佐藤（敬）会長，佐藤（幸）副会長，岡本委員，石垣委員，君和田委員，高松委員，福田委員，千葉委員，梅山委員，前田委員，宮寺委員，平田委員，森田委員，島崎委員

欠席者：大木委員，石井委員

事務局：波岡ごみ減量推進課長，池田施設担当課長，柳環境対策課長，大澤環境担当課長，佐藤ごみ減量係長，伊藤主任

事務局：おはようございます。第4回国分寺市廃棄物の減量及び再利用推進審議会を開催いたします。

まず，配付した資料を確認いたします。一番上が次第となります。2枚目が第1号の諮問の「答申書」になります。3枚目が「ペットボトル有料化市区の他資源ごみの状況」です。4枚目が「ペットボトル問題への提言」，今回福田委員より資料を添付しております。最後，ホチキス留めになっていますが，第3回の議事録となっています。

したがいまして，第1号は，既に答申書を作成されていますので，今回については，諮問第2号「家庭系一般廃棄物（ペットボトル）の収集頻度及び処理経費の負担」について議論していただきたいと思います。

今回の審議会については，石井委員，大木委員が欠席となっておりますが，過半数以上で，審議会が開催されることとなっております。

では，会長に一旦戻させていただきます。

会長：では，第4回国分寺市廃棄物の減量及び再利用推進審議会を開催します。資料の説明が今，終わりました。では，事務局，お願いします。

事務局：まず，最初答申書です。前回，皆さんにご審議いただいた諮問第1号「事業系一般廃棄物の処理経費の負担について」という形で，会長と調整させていただき，答申書を作成し，市長まで回覧は終了している状況です。簡単にこの内容についてご報告させていただきます。

前回の審議会において，事務局から，令和2年度から日野市，国分寺市，小金井市の3市で，可燃ごみの共同処理を行っていくに当たっては，現在3市ばらばらである事業系の一般廃棄物の手数料について，改定に際し，なるべく合わせるような形で，進めていきたいというようなご説明をさせていただきました。その中で，この審議会でも，やはり3市で合わせるべきであろうというご

判断をいただき、ご答申をいただいたところであります。

それで、この答申書ですが、1番の「はじめに」というところで最後の行になりますが、「事業系一般廃棄物の手数料を改定することは妥当であると判断し、本答申を行うものである。」という記載をさせていただきました。

それでまた、2番「審議会からの提案」ということで、皆さんからご意見いただいたところで、3市の手数料は異なっているが、なるべく統一すること。改定に当たっては、中間処理費用などを考慮し決定すること。収集運搬業許可事業者、あと排出事業者に対して、十分に説明を行うことというこの三つを提案という形で記載し答申いただいたという形となっております。

こちらの答申のご説明については、以上となります。

会 長： 何かご意見ありますか。

委 員： 事業系のことではないので、どちらかと言うと、ペットボトルなどそちらの内容になるので、あとでまとめて大丈夫です。

会 長： では、いいですか。

議事にいきたいと思います。諮問第2号の「家庭系一般廃棄物（ペットボトル）の収集頻度及び処理経費の負担」についてということで、前回もお話しました。今回は、7月、8月でまだ話し合いの期間がありますので、今日はそれぞれの人たち、それぞれの委員の意見を聞く、出してもらうということをしように思うのですが、いかがでしょうか。

まず、資料の「ペットボトル有料化市区の他資源ごみの状況」について、事務局から説明があります。

事 務 局： お配りした資料7「ペットボトル有料化市区の他資源ごみの状況」について、簡単に説明します。

こちら、平成30年の2月現在という形で、ホームページで、環境省がまとめている資料から転記しております。これを見ていただきますと、裏面までいくと、沖縄までの市で79市がペットボトルを有料化しているところであります。一番下の行です。家庭ごみの有料化という形で、これは町村は資料に入っていないのですが、平成30年の2月現在では全国に814市区があります。そのうち467が、家庭ごみの有料化を行っている都市になります。その467のうち79市、これは市しかないですが、ペットボトル有料化を行っているという資料です。

それで、前回の審議会のときに、資源プラスチックはどうなのだというところもありましたので、書かせていただきました。プラと書いてある列です。これが資源プラスチックになりますが、丸というのが、いわゆる資源プラスチックを分別収集していて、有料化している市となっております。また、可燃排出というのは、資源プラスチックを分別で収集してはいませんが、可燃ごみとして出してくださいという市です。可燃ごみは有料ですので、基本的には資源プラスチックが有料だと思っただけだと思います。

その右側の2つのところ。ビン・カン。こちらを今回、私この資料を作っているところで少し思ったところがあり、出しました。ペットボトルを有

料化している市については、ビン・カンも有料です。もちろん、例外はあるのですが、ほぼ有料化しています。逆に、ペットボトルを有料にしていない 390 位の市については、確か 10 市位しか、ビン・カンを有料にしていないというところがありましたので、特徴的なところがありましたので、この資料として出しております。

会 長： そうしましたら、意見をどのように取りまとめるのか。委員が、まずここに意見として出しているのがあります。他の方も考えていただきたいということで、まず、委員の意見を聞いて、それからずっと順番でやっていきましょう。よろしいですか。

委 員： このペットボトル問題をどうしようかと思って、いろいろ考えてみたのですが、例えば有料化するなど、1つ1つの項目について決をとっていると、相互関係がわからなくなってしまうのです。単純にペットボトルを有料化する。例えば、まず回収する。回収することによって、何が増えて、何が減るか。では、それを有料化すると、何が増えて、何が減るかとずっと考えていくと、全部つながっていて1つ1つの決をとっていったのでは、どうもこれは結論は出ないだろうと。それで、私たちがペットボトルのお店の返却をすごく大事にしてきたという立場に立って、ではどうするのが一番いいかというのを順番に考えてみました。

まず、ペットボトルの戸別収集は、1つの既成の事実とします。その次に、これがショックなのに、これに有料化を同時にやるのは、あまりにもショックが大きいから、少しづらそうという意見が、女性の中に大分あったのです。でも、そうすると、ペットボトルのお店への返却がどう考えても減るのです。無料で回収してくれるとなると、お店に持っていく手間が省けて、回収してくれるのですから、悪気なく出してしまう。どう考えても、せっかく守ってきたお店に返すという伝統が減ってしまうのです。逆に、これを機会に有料化すると、今までお店に持っていくのが面倒くさいとやめていた人でも、お店に持っていけばただ、お店に持っていかない有料というので、もしかすると、お店に持っていく伝統がもっと守られて増えるかもしれない。まずこれは、私は絶対に同時にやらなくてはいけないと思いました。

それで、今度はペットボトルの回収のときに、あまりにもいっぱい、一度に有料化するとショックが大きいからまた、プラスチックのごみだけはまだ残そうとすると、今度はペットボトルをプラスチックに入れてしまう。ですから、これも絶対同時ではないと困るのです。これもそういう関連で一緒にしましょうと。そうすると、今度はいかにも、お金払うのが嫌ならお店に持って行って聞こえてしまうから、そうではないのだと。お店に持っていくというのはとっても大事なことで、いいことなのです。今までこの方法が足りなかったと私は思っているのです。何か知らない、お店に持って行って、持って行ってと言うが、お店に持っていくということは、環境的に考えて、すごくすばらしいのだよという方法が、ちょっと足りなかった。だから、この際これに力を入れて、ますますお店に返却することを増やしましょうと。

そして、次に、ペットボトルの回収は有料になる。プラスチックごみの回収が有料になると、ペットボトルの拠点回収のごみがますます増える可能性があるわけです。この際、私はこれも全廃してもいいのではないかと考えています。きちんと管理できているところだけ残すという手もあると思いますが、絶対にこれは増えるので、なくしたほうが良いと思います。

今度なくすと、せっかくプラスチックボトルを仲間内で集団回収をまとめてお金にしていた人たちがやる気をなくしてしまう。だから、やはりこの件は残しましょうと。更に、これを広げて、今まで集団回収をしようと思うと、ペットボトルだけではなくて、他のものも一緒にやる。それが決まりみたいになっていたのですが、今回はペットボトルだけでも集団回収を名乗り出るのをつくりましょう。その集団回収でペットボトルをまとめると、またペットボトルの量が問題になるので、今回は必ず潰して、それが例えば100個なり、何なりまとまったら何らかのポイントになる。そういうルールを新しくつくってはどうか。それはもう私がいろいろ考えて、分析して、一連の流れなのです。一言で説明しにくいと思ったので、先にレポートで出させていただきました。

会 長： これに関して何かありますか。

事務局： ペットボトルの集団回収、市としては、集団回収の奨励金は、ペットボトルについて出してはいないです。

委 員： ペットボトル、うちやっているのですが、例外があるのですか。

事務局： 多分集団回収、紙と一緒にやっているから。

委 員： はい。やっています。

事務局： 多分、その業者が、サービスというわけではないが、ペットボトルも扱っているんで持っていつてもらっているという考えだと思います。

委 員： ああ、そうなのですか。

事務局： 市としては、奨励金は出ていないです。

委 員： わかりました。

会 長： それから、この3番目なのですが、ペットボトル、戸別収集を始めたら、拠点収集は全廃するのです。

事務局： そうです。市としてはその考えです。

会 長： それではまた意見を、それぞれ皆さん、言っていただく形で、よろしいですか。委員に対して意見を言うのではなくて。

では、順番に意見などをお願いします。

委 員： 私はこの問題については、前々から容り法についての問題点を、指摘をしているところです。この容り法自体が中途半端といいますか、事業主には優遇をしていると。事業主がリサイクルをすればいいという法律なのです。収集や運搬が、この経費のうちに約7割のお金が掛かるわけですが、これを有料にした場合については、消費者に転嫁をしようとするような形になるわけです。そうすると、この容り法のそもそもできた経緯からすると、いろいろ問題が発生するのであります。

本来ならば、運搬経費等については、ペットボトルそのものに価格転嫁をす

るということになれば、自然に生産者責任というか、果たすことはできるわけです。そこで、回収費用等の不備を放置したまま市民に転嫁する。市の収集運搬にも影響が出てくるということですので、是非この辺の議論もしていただければと思います。あくまでも、負担するのは事業者であるということが、この法律の根本だと思いますので、それを放棄して、市民になすりつけるような法律については、やはり見直していくと。どうでしょう。こういう議論もあったわけですから、それをやはりそのままにして、見切り発車の形でこの法律が施行されたという経緯をやはり十分見ていただいて、安易に有料化することではなく、これでよしとなってしまう。

無料にすると、多摩 26 市全てが無料にしているというのは、そういう意味の議論もあったかに聞いております。国分寺市だけが有料にするという意味は、この根本的な原則まで覆すことになりますので、是非、この容り法の欠陥について、もう一度議論していただいて、それでしかるべき判断をお願いしたいと思います。私は無料化が当然だろうと。多摩 26 市、東京都含めて全てが無料でありますので、それに倣っていくということは大事だと思います。もし、有料にしたら、今度無料のところ不法投棄をされるなど、それから、先ほどの議論ではないですが、廃プラの中に混ぜて廃棄をしてしまう。また、現在、環境に問題があるわけですし、世界的な廃プラの問題を誘引するのではないかと。というのは不法投棄が助長するというようなことにも、いろいろな考えがめぐり回ってくるのではないかと思いますので、そこら辺含めてこれからの議論に参加していきたいと思います。

委員： 販売店に返却するという流れの中で、皆さんで話してきていることなので、これをベースに考える。やはりこういうふうには、個人的なことで提案なのでしょうが、今までみんなで積み重ねた考えに、そこに沿ってというか、ですからこの流れは、私は賛成です。けどというところだけお話ししたいと思っています。

ペットボトルを戸別化するとき、ペットボトルの有料化は、やむを得ないような気がします。その後、プラスチックについて、ペットボトルの戸別収集の関係で有料化という考えに立つのであれば、ペットボトルを販売店に返している人は7割方位いると。その方たちは、啓発などいろいろ難しい問題がありますが、きちんとして、我々が販売店に返すことがやはり基本なのだということを徹底していけば、ペットボトルも料金など関係なく、販売店に返そうと、国分寺市のいいところというのは、守るのではないかと思う。という前提に立てば、ペットボトルを販売店に返している人からしたら、プラを有料化されるというのはおかしな話で、何でペットボトルが有料化されるために、プラが有料化されなければいけないのか。こういう意見は絶対に出るし、正しいと思う。

ですが、そんなこと言いながらも、やはり流れとして、プラについてのペットボトルの混入というか、こういう話は継続しないといけないし、私はプラスチックごみへのペットボトルの混入というのは、避けられる方法はあると思っています。最後まで審議会で避ける方法を考えるべきだと。ああする、こうす

る、いろいろあると思いますが。避ける方法を考えて、やはり方策がないということであれば、それは委員の言われるとおりで、プラの有料化はやむを得ないという意味で決着するという流れで。

ただ、その場合、金額については、今普通もやせるごみ、もやせないごみと
いうか、の約半額位というか、それも他市の状況です。ただ、やるときは、
プラについて、ペットボトルと同じ値段にしたいと思います。できれば、半額
以下の金額を設定するというふうにしてもらったらいいかと思います。

それと、今、マンションの会社に働いているものですから、そういう観点の
お話で、ペットボトルというのは、お話ししたい部分については、マンション
においては、やはり現在、プラの中に入れていた人がたくさん。それで、現実
にあまり派手にやった場合は置いていくが、多少であればというか、量の問題
かもしれないですが、結構持っていつてくれるよといった話になっているので
す。一戸建ての場合は、ペットボトルが、例えばプラの中にペットボトルが
入っているなど、こういうのははっきりしているわけですが、マンションの場
合はそういうのがないのです。やはりマンションにおいてはという問題は検討
しなければいけない。マンションの管理者の仲間がたくさんいるものだから、
彼らとこういうふうになったら、ペットボトルがこういう指針があったら、ど
んな問題が出てくる。だったら、その問題に対して、こんなふうを考えたら
いい。そういうのを今やっているところなのです。ですから、もう少し時間があ
るとのことなので、皆さんのご意見を聞きながら、更にそういうことも考え
ていきたい。マンションにおいて、どうしたらいいのと。マンションだから
出てくる問題に対して、どうしたらいいのかというのは、引き続き考えていき
たいと思っています。

委員： ペットボトルを作っている、あるいはペットボトルを利用して何かを作っ
ているところが負担すべき問題だろうとは思いますが、それを国分寺市でどう
こうするということは、これはまずできません。国全体でやるしかない話で
すが。では、国分寺市でどうするかということになるのですが、戸別回収にして、
そのときに有料化するかどうかということになるのですが、委員のご意見にも
あるように、販売店への返却を進めるという意味での有料化、ですから、経費
を市民が負担するという考えではなくて、何とか販売店への返却というのを推
し進めるという意味で、多少の有料化というのはやむを得ないという言い方
は変ですが、そういう考えもあってもいいのではないかと思います。

それで、もう1つ、ここにおられる皆さんずっと販売店への返却というこ
とを推進なさってこられた方だと思うのですが、販売店というか、要するに返さ
れるお店の方というのは、どういうふうにお考えなのか。これ以上増えて、
やっていけるのか。増えたら当然、お店はそれなりの対応をしなければいけ
なくて大変だ。そちらの意見も伺ったほうがいいのではないかと思います。

委員： この有料化については、今、有料化する時期ではないのではないかと
思います。というのは、今までやってきた返却、国分寺市として長くやってきた歴史
もあるので、もう少し頑張ってお返却について、市民に対してPRしたほう

がいいのではないかと思います。

それと、四、五日前に、私がニュースで聞いたのですが、国がこの企業に対して、ペットボトルの回収について補助金を出すということを言っているようなのですね。やっぱり全体に販売店への返却を基本とすると。あと、企業に対しては、自動販売機を置いているところに対しても、ペットボトルを返却する容器を置くと。その容器に対して補助金を国が出すということを言っていました。だから、社会全体に今こういうペットボトルに対しての問題が出てきているので、もう少し国分寺としても今までやってきたことを続けて、販売店に持っていくことを頑張ったほうがいいのではないかなと思います。

有料化にする場合、やはりここに、資料にあるように、ビン、カンもついでに続いて出てくることもあり得るので、やっぱりここでペットボトルに関しては、プラスチックよりかも量も少ないだろうし、返却もスーパーに行くついでに持っていけばいいことなので、それをもう少し国分寺市として、市民に対してPRしていったほうがいいのではないかと思います。

以上です。

会長： 今までやったことを続けるというのは、拠点回収を続けるということですか。

委員： ちょっとその辺は詳しくわからないですけど、基本的には買ったところへ持っていく。

会長： 買ったところへ持っていくのはやるけど、では市のシステムとしてはどうですか。戸別回収をしましょうと言っているのです。するための条件をこの審議会を出してくださいと言っているのですが、もうだから、戸別回収するというのは決めているのです。その条件はどういうのがいいですかと。拠点回収はもう継続しないということですよ。

事務局： そうですね。併用はしないという感じです。

会長： 戸別回収を行うに当たっての条件を検討してくださいということです。

委員： 戸別回収はもう決まったのですか。

委員： 拠点回収はもうなくなるという前提なのですね。

委員： 市の方針なのですよ。

会長： だから、戸別回収の条件を、ここで話し合っ、出さなくてはいけない。有料かどうか、それから頻度をどうするか。その2つですね、重要なところは。それに対して、資源プラも有料化するかどうかというのもまた、さっき出てきたと思いましたけど、そういう条件もあるかもしれない。

委員： 難しいですね。

会長： 難しいのですよ。だから、ここを3回に分けてやりましょうと。

では、お願いします。

委員： 私の考えとしては、ペットボトルは、戸別収集になるならば有料。あと、資源プラに関しても有料が望ましいと考えています。

ついこの間、5月25日、26日に恋ヶ窪公民館祭がありまして、その際に消団連で、ペットボトルについての簡単なアンケートを出させていただきました。一応忙しい方には出さないで、ほかのところをゆっくり見てらっしゃるよ

うな方をお願いをしたところ、35人からの回答を得ました。その中で、ペットボトルの戸別回収を望む方が10人ぐらいという形ですね。私ほかに、個人的に4名の方に回答を得たので、全部で合わせて、アンケートの回答自体は39人。そのうちの戸別回収をしてほしいという方は13人でしたので、ちょうど3分の1が戸別回収を望むと。ただ、その前の、現在のペットボトル処理をどうしているかという質問に対しては、皆さんはやっぱり拠点収集か、スーパーか、コンビニの店舗回収に出されている。拠点収集の方はとても少なかったです。なので、要はこれが戸別回収になった場合、うちから出せるからいいや。そんなスーパーやコンビニに持っていかないで、戸別に出してしまおうという人は、このデータから見ると、3分の1は出してしまう。ただ、これデータとしても数としては少ないですから、実際にはもっと大きい数で見えていたほうがいいとは思うのですけれども、このように思いましたので、やはりこちらの減量、全体的なごみを減らそうと言っておきながら戸別回収にしてしまうと、無料であれば、もうそのまま出してしまう。ですから、やはり有料化。どうしても、そういう店舗とかに出せない方が、もうやむを得ず、有料でも家から出したいという方が出するような形が望ましいと、私は考えます。

それに関連してなのですけれども、先日3市の市民会議の小委員会がありました。その際に、日野市の方と小金井市の方のほうから、資料をいろいろいただきまして、話を伺いました。そうしますと、そちらの方々、小金井は現在資源プラは有料です。それが可燃も不燃と同じ価格で、資源プラは有料です。ただ、あちらに関しては、できるだけやはりごみを減らさないと、現在可燃処理施設がないので、それにあわせて全体的にごみを減らすという観点で、そういうふうになっているのだとは思いますが。

日野市に関しては、2020年の1月から資源プラが回収されるそうです。そちらも有料です。可燃、不燃と同じ価格で集めるとお伺いしました。ちょっとそこはホームページとかで調べたのですけれども、確実に有料というのは出てこなかったもので、また改めて聞いてみたいと思います。

ですから、やはりここ3市で可燃を処理するという形になって、足並みをそろえると考えると、資源プラの有料が望ましいのかなと。あと、実際にお話を伺ったところ、今度国分寺市はペットボトルを戸別回収するのですよという話をしたら、このごみを減量する、しなければいけないという時代に、ごみをふやすとは何事だとお叱りを受けまして、私も。今までこうやって店舗に返す、店舗に返すとやってきたのに、ここで戸別回収になったら、ごみがふえてしまうのではないかと、やはり時代に逆行しているのではないかと、とても悲しい気持ちになりました。ですから、できれば、どうしてもやはり戸別回収をしなければいけないというのであれば、有料化でお願いしたいです。

以上です。

会 長： 3市で資源プラの有料化というのは出ているのですか。

事務局： 特には出てないです。

会 長： 出てない。そういう動きになってくるということは特にはないですか。

事務局： 3市の日野と小金井の関係ですけれども、基本的には、3市でやるのは可燃ごみだけですので、そういった資源プラが有料というところは、各市の考えだと思いますので、そういった話はできてないというところです。

委員： 私は、もしペットボトルを回収するのであれば、プラごみと一緒に有料化、同時にスタートしていただきたいなと思います。

私、週1回東久留米のほうに通っているのですが、その行っている月曜日が、最近資源プラと、それからペットボトルの回収をしています。ペットボトルはレジ袋に入っていますけれども、資源プラは市の有料の袋で、皆さん出されています。マンションの入り口のところにかなりの量が、今までちょっとあまり気にして立ってなかったもので、どうなっていたかというのは、ちょっと記憶が定かでないのだけれど、かなりの量のペットボトルと、それから資源プラ、今まで皆さんが出されていたようなものが集まっていました。

それで、私、ペットボトルはスーパーなどに戻すというのは当たり前だと考えていました。それもなのですけれども、資源プラとして出している我々の出し方、何かとても大きな袋に雑に入っていたりとか、汚れたものを洗ってないとか、そこがすごく問題かなど。私の中では、ペットボトルはその店舗に戻す。そして、自分が今、出しているごみの出し方というものをもうちょっと考えたほうがいいのか。海外へ輸出したものが、今、日本に返却して戻ってきていますよね。汚れたものに対してもいろいろ、どこまで出せるかとか、そんなようなことを、もうちょっと清掃の関係の方から少しアピールしていただいて、資源プラの我々の出し方も、ひとつ考えなければいけないのではないかなと思っています。

委員： ペットボトルが拠点回収できなくなるっていうのは、大変私も望むところです。ご近所で一番多いごみは、資源プラなのです。潰せないのですね、あれ。膨らんでくるのですよね、主婦だとわかると思うのです。ペットボトルは踏みつけると潰せるのですが、プラはものすごい量なのです。あれを、汚れたものを出すというのはもちろんだめなのですけれども、そういう教育、教育って通知をしなければならぬのですけど、そういうところから考えると、やっぱりゆくゆくは、資源プラもペットボトルと同じように、袋は一緒か別か、どういうふうにしても資源プラとペットボトルは有料にさせていただかないと。私も一介の主婦ですけど、ほとんどペットボトルという水を飲んだことがないのです。多大な費用をかけて公共的な建物の前に山と積まれるとか、それから、あれ出すのも、キャップを外して、シールを外して、なかなか大変みたいですね。私、出したことがないのでわかりませんが、こういう上のシールを外して、このキャップも外さなければだめだとかいうので、そういうのは守っていただいているので、今後は本当に買ったところへ戻していただくという運動をそちらでもおっしゃったと思うのですが、それが最初にあって、それから資源プラを考えていくというふうにしたほうがいいのかと思います。

以上です。

委員： 小さなお店ですが、私もペットボトルを売っている身なので、今、委員がア

ドバイスされましたけど、小さなお店なので回収はしてないのですが、置くところは集団に、拠点回収ですか、そういうところに置いていたので、今度はどこへ持っていかうかなと思っているのです。この有料の表を見させていただくと、よくわかりやすく書いてあるので、結局ごみを戸別に出さないようにするには、この有料が一番適しているのではないかなという気はしますね。ただ、行政のサービスとかいろいろ、私たちはこういうことで興味が結構あって、専門的な理解ができると思うのですが、一般の方がどこまでそこを理解してくれるかというのは問題ではないかなと思います。集団回収ではなくて拠点のほうですね。それもここで、私ちょっとお休みしていたのであれなのですが、それはここでもう討論なさったのですか。

事務局： やりました。

委員： 戸別にするというのは、ここで決めたのですか。

会長： 今、拠点のほうは、経費かかるし、人件費かかるので、これはやめますということでもいいのですよね。

事務局： そうです。拠点回収をやめて戸別にするということは、この審議会のほうでも議論というよりか、いろいろご意見を以前からいただいているところなのですけれども、市として、拠点 41 カ所でやっけていまして、ボックス型が 8 個あるところや、少ないところもありますけど、そういったところでもかなり限界が来ているので、もう市の方針としまして、拠点でなくて戸別。では、戸別にするにしては、回数ですとか、有料、無料というところをどうするかというのを皆さんのほうにご協議いただいているところです。

委員： いずれも業者に頼んでやっているのですか。市でやっているのではなくて。

事務局： 今、拠点に関しましては、収集、入れ物の設置、あと減容といまして、1メートル四方ぐらいにペットボトルを固める作業を基本的には市でやっております。ただ、戸別になりますと、今、市の職員もかなり減ってきている状況がございますので、そういったところについては、業務委託という形を考えております。

委員： わかりました。まだ結論はちょっと出ないのですが、有料になるのが、一番ごみを出さない、戸別に出さない方法かなとは思っています。

委員： うちのすぐそばの、2軒ほど先に拠点があるのですね。うちもほとんどペットボトルの水は買わないので、行ったことがないのです。時々横を通るのですが、あふれてはいないけれども、それなりに入っていますね。基本的には、うちもほとんどスーパーに戻すスタイルなのです。でも、もう今拠点がなくなるという前提ということですが、となると戸別を頻度の問題と、結局ペットボトルは結構かさになりますよね。あれを一月に1回では少ないだろうし、2週間に1回、資源プラスチックも2週間に1回なので、同じ頻度でやるのが妥当だと思います。

あと、その有料、無料の話でいくと、基本的には皆さんおっしゃっているように、やっぱりスーパーなり何なりに戻すというのが原則だと思います。これはやっぱりもっと周知するべきだと思いますね。そうすると、今度その事業

者の方、お店の方の負担が確かに多くなると。店としてはどっかに、その経費がかかるので、それをどっかに転嫁するのかもしれないですけど、やはり戸別にすると、委員のこのフローがありますけど、やっぱり有料にせざるを得ないと。そうなったときに、では皆さん有料になるから、買い物ついでに持っていきこうというようなスパイラルになれば、そういうようにだんだんなっていけばいいなというしか。

あと、一番問題なのは、資源プラですね、今後の話でいくとね。資源プラは、確かにあまり小さくならない。きょうも資源プラの日だったでしょう。たしかそこら辺もこのぐらいになっていますね。資源プラをどうするかというほうが、ペットボトルよりも問題ではないかと思えます。

ペットボトルについての今回諮問しなければいけないとなったところの頻度は、私は2週間に1回程度で、経費はやっぱり有料にせざるを得ないだろうと思えます。なかなか難しく、結論が出ないですけど、ちゃんとした結論は出ないです。

以上です。

委員： この際、ペットボトル、プラスチック資源ごみの両方とも有料化ということに賛成です。最近、スーパーでレジ袋を有料化する。あと、中国で、おとしから、プラスチックごみも受け入れなくなりまして、ご存じのように。東南アジアのほうに、大量に流れていると報道されていました。アメリカが最大のごみの生産国、それが、中国からロシアへというような、そういうようなことが、日本のプラスチックごみも今、あふれそうだというようなニュースも聞いています。

ごみの資源化ですが、そういう資源を有効に生かすということは非常にお金もかかるし、大変なことだと思いますが、このごみにプラスチック製品があんまり使わないような、やむを得ず、賃金も安いと言いますか、負担もなるべく小さい形で、有料化を進めていく時期ではないかと思えます。

以上です。

委員： 私も有料化というのは賛成です。金額をどうするかというのは、確かに半分にするとか考えられるのですが、半分にする、また今までのやつを、そちらのほうに混入するのではないかという懸念もありますし、なかなか難しい問題じゃないかと思えます。基本的には、先ほど委員がおっしゃったように、国全体としてどうやるかと。例えば、よく最初、昔言われたのは、ペットボトル生産した会社というのは、5円払いなさいと。昔はよく言われて、そういうことがエコでも言われたんですけど、それも立ち消えになっているし、販売店に戻すと言いますが、具体的に言いますと、うちのほうは、ピーコックは確かに戻すところはありますよ。しかし、ドラッグストアはありません。それから、ドラッグストアで買う人が多いのですよね。だから、これまた、そういうことを地道にやっていくことは、やっぱり義務づけるということをして国の体制の中で、例えば、やれなかったらペナルティを課すということをやらないといけません。確かに、はっきり言って、ごみなんかもしょっちゅう畑や道

にボンボンボン捨てられて、これで金を払って時々出すのですよ。みんなもほっぽり投げてしまってね。そういうことを出しているし、自動販売機のあれだって、確かに1個1個入れている人もいるけど、中にはふたをあけて、ごみをバサッとやる人も相当いますよ。

だから、そういうことを鑑みると、有料化していくというのと、市からこういう人間も国際化の中で、諸外国の人が入ってくるのだから、市が金をやっても、ある程度人手はかかるけれども、予算つけてある程度処理するということは、市としても覚悟しなければだめだよ。こうしなければ、やっぱり市全体の美化はできないのでね。人が足りない、予算も減らされるかもしれないけど、これはやっぱりやってくれということはある程度市としても頑張ってることをしないと、国分寺の美化はできないと思うよ。だから、市の態度にも喝を入れたい。ごみの部分でね。やっぱりもっとやるために予算もお金もつけるというような気持ちはあるし、全員の人に、ほとんどの真面目な人を対象にして、もう2割、3割変なのはどうしたって防ぎようがない、世の中に。だから、その人たちは仕方がない。これはもう市として負担もあれだということで、やっていくしかないのではないかと思いますよ。だんだんこういう人がふえて、何か三十年か四十年したら、日本はどうしようもない国になっているらしいよ。子ども産まない。借金も断トツに多い。もう非常にひどい国になっているらしいよ、日本は。だから、ある程度そういうことは覚悟してやらなければだめだと思いますよ。

委員： 今、大きな国の問題が出ましたけれども、私は委員が出していただいたこのレポートの裏のところを見まして、ペットボトルの戸別回収開始、イエス。ペットボトル回収の有料化、ここでは私はノーになります。ということで、何かと言うと、ペットボトルは、国分寺市は本当にこの近辺のまちで比べても断トツ意識が違うというか、拡大生産者責任ということで買ったところへ戻すと。それをかかわった業者さんが回収するというので、ずっと買ったお店に返すと。しかし、何年か前から熱中症、暑い、暑いで非常に飲み物の需要がふえて、そういう背景もあり、また老人というか、もう自分もなのですけど、高齢化で地域によっては拠点に持っていくのが大変という地域もあることは事実ですし、そういう人もいなくはない。いると。少ない人数であってもそういう状況になってきたということ、この事実を踏まえて、私は本当にこの伝統のある、私はこうやってやってきた市民と、引っ張ってきた行政と、これは文化だということ変なことと言うと言われますけれども、こういうすばらしい伝統的にやってきたペットボトルの回収が壊れてきて、いろいろな事情で拠点回収しながら、いよいよ、こういうものを踏まえて諮問に、拠点までいくことで、本来は市民がやることなのだけど、ペットボトルを戸別で収集する必要があると考えていますと。こんな諮問が出ていますので。この点から考えたときに、私は戸別収集は賛成であると。しかし、こういう皆さん市民に説明するときに、何でそうなるの。ペットボトルの回収始まったと言うのではなくて、こういう趣旨なのだというので、本来の、今までの拡大生産者責任をきちっとキープしていこう

とうたいながら、やってく必要があると思うのです。そういう意味で、私は回数にしてみれば、具体的に言うと4週間に1回で、そんなにペットボトルは意識して、うちから出さなければならぬ分、そんなに多くないと思うのです。私、実際に、自分のうちで何本ぐらい出るか計算しましたが、4週間に1遍で十分だなという感じと。

それで、有料か無料かという問題ですけども有料というのは、もうごみを減らさなければならぬという経済的視点で、減らすための最終手段だと聞いております。ですから、今の時点で、両方がまじってしまうから有料にしようとか、そういうことではなくて、本当に困っている人がいるのだ。だから、そういう人たちの対象のために、戸別を始めるのだということを考えたときには、ペットボトルは無料でいいと。当然、それで危ないな。資源プラスチックにまじると。そのとおりだと思います。心配もあると思います。しかし、ここでもしプラスチックの量で、資源プラはどのぐらいあるか、皆さんおわかりだと思います。どなたかさっきおっしゃっていましたが、すごい量なのです。これ全市民が資源プラスチック、確かに恩恵を受ける人もいるし、それはいいことかもしれないけど、そのことによって、今まできちっとペットボトルはちゃんと処理していたし、した人たちが資源プラスチックを、一番大きな袋が資源プラスチックだと思うのです。それが有料になる。それが全国分寺、全市民にかかわるということは、ちょっとこれ、長い目で見れば、有料というのはいい手段だと思いますけども、今の時点で、来年ですか、ペットボトルを戸別収集するときに、一緒にスタートというのは、私はちょっと、全市民がどう思うかなと。それよりか、もっと市民にきちっとアピールして、今、話題になっているように、資源プラスチックをどう考えようとか、そういうことに目を向けながら、最終的にはそうなるかもしれないけど、今の時点で有料というのは、またおまけに、資源プラというのは、ちょっと私は賛成できないなと。市民がどう思うかなと。私たちの横にはずっと市民がついていると思うと、理想的なアイデアであると思いますが、今の時点では、私はちょっと有料は反対です。

ということで、以上です。

会長： 僕も意見を述べさせてもらおうと、今、毎日のように石油系のプラスチックの話がテレビで出ていますね。レジ袋を有料化する法律をつくるとかね。廃用プラスチックというのが、二、三年前からずっと言われてきて、去年大体大きくなってきて、ことしもう大変な話になってきて、それに対して、ではもう使わないようにするにはどうするかということをこれから考える。もちろん使わないようにする、減量ということと、それから環境に出ていかない。確実に集める。これをやらないといけない。今回確実に集めるためには、戸別収集だろうということで、そういう意味でやっても、実際に委員に言われたように、何か利便性高めて、もっと利用を促進するようなことになってしまっているじゃないですかと言われれば、これ本当に時代に逆行する。国分寺にとって、恥になってしまうわけですよ。今ここで決めるからだめで、もっと半年後ぐらいになると、国はこういうふうにするのだという流れに乗せられるのだけど、

ちょっと今決めなさいというのは苦しいところだね。この3カ月で、どういふふうに国は動いてくれるのかというのを考えながら、少しやっていかななくてはいけないかなど。

というのと、とりあえず戸別回収して、その後、有料化しましょうというのは、前回の燃えるごみ、燃えないごみが、それだったのですよ。僕は戸別回収にして、その後有料化するところに入ってきたら、大変だったのですよ。何で有料化しなくてはいけないのだと。戸別回収の答申を出したときに今後有料化しますと書いてあるのに、そのときにやってくれなかったから、だから、今回は必ず有料化ということを考えるのだったら、戸別回収と一緒にやってくださいと僕は思いますね。その後の委員の人たちがかわいそうです。もう有料化ということが決まっています話し合わなくてはならないですから。だから、様子を見てと言っても、どういう様子になるかね。実際にはふえるわけですよ。様子を見て、ふえました。では有料化ですねという話に必ずなるわけです。減ることはないですよ。今これプラにまじっているやつがあつたら、どんどん入ってくるから。必ずふえますから。その辺のところも有料化するのだったら最初からやる。しないのだったら、もうしない。どちらか。今後有料化するということは、ないようにしたほうがいいと思います。

そうしたら、事務局、お願いします。

事務局： まず1点、ちょっと補足させていただきますと、今、会長おっしゃられたように、皆さん有料、無料というご意見、さまざまありましたが、ペットボトルについては、有料化ありきという考えではないと、私は思っております。前の燃やせるごみ、燃やせないごみのときは、基本はもう有料だという話で進めたけれど、平成17年のときに、そこまでの結論が出なかったということで、戸別が始まって、25年から有料というところだったのですが、基本はもう有料化ありきの議論だったと以前の議事録を見て思ったのですけれども、今回のペットボトルについては、そうではないと私は考えているところです。

あと、もう1点、海洋プラスチックの関係とか、皆さんおっしゃられていますけれども、資源プラスチック、年間大体国分寺で収集している量は、2,000トン強ですね。ペットボトルが、このままいくと300トンぐらいというところでは、約7倍ぐらい資源プラスチックのほうは収集しております。中国が輸入しなくなった、海外に大分出せなくなった。どこかの新聞で、今まで170万トン海外に行っていたプラスチックが100万トンぐらいに減っていると。しかし海外にそうやって輸出しているプラスチックというのは、基本的には産業廃棄物なのですね。家庭から出る一般廃棄物ではないのです。それで、産業廃棄物のプラスチックが、かなり国内でもあふれているといいますか、結構残っているところがございます。それで資源プラスチック、皆さんが分別して出しているものについては、容器リサイクル法にのっとりまして、先ほど委員からは、これは欠陥があるとありましたけれども、法にのっとり国内で処理されています。今年であれば、千葉県の日産製鉄のほうに、一応燃やしてはいるのですが、鉄鋼会社ですので、鉄鉱石から鉄をとり出すための原

料となるコークスをつくるために、そういったプラスチックを燃やすことによって熱量が上がるので、結構必要らしいのですね。そういったところで、しっかりと処理されていますし、ペットボトルについては、今、国分寺市は、前回資料で出ささせていただいたとおり、売却をしているところでございますけれども、今後戸別収集にして、トン数がふえていくとなると、こちらも容器リサイクル法にのっとって、容器リサイクル協会のほうに出していかなければいけないのかなというところを考えています。容器リサイクル協会のほうにペットボトルを出していけば、基本的には国内で循環させる、リサイクルするという考え方でございますし、今ペットボトルの容器リサイクル協会での処理については、国分寺は出していないのですが、他市を見ると、もちろん収集は市がしなければいけないのですけれども、出した後の処理費用は、市は一切かかってないのですね。プラスチックの場合は1%かかっていますけれども、そういったところもでございます。補足で説明させていただきました。

事務局：あと、さっき委員の方が、日野市のお話をちょっとされていたと思うのですが、日野市については4週に1回の収集で、お返し大作戦ということで、国分寺と同じように、販売店に返すのを基本にして、4週に1回で収集しているという状況もありますので、次回あたりちょっと日野市の状況を私どものほうで確認させていただいて、お示ししたいと思います。

有料、無料という議論、今、皆さんご意見いただきましたけど、やはり市民の方に、私どももきちんと説明をしなければいけませんので、いろいろな角度から検討をお願いしたいと思います。

以上です。

事務局：前回、東村山市が週1回ペットボトルを収集しているのに、1人1日当たりグラム数が5グラム以下なのは、どういった理由なのかというところを皆さんからご質問いただいて、東村山市の担当のほうに確認させていただきました。東村山としては、特に通常どおりの啓発しかしてないので、何か特別な、ほかの市と違って変わったことはやってはいないと言っていました。ただ、東村山の場合、東村山の駅前に西友があって、そこは何かペットボトルのリサイクル回収店舗になっていまして、ポイントがつくらしいのですね。なので、そういったところに、駅だと通勤のときとか、返しやすいというところがあるのかなと考えられます。それは、完全に私の推測でしかありませんが、市としては、特に特別なことはやっていないというところでした。

事務局からは以上です。

委員：ちょっとペットボトル有料、無料という話とはまた別なのですけれども、このスケジュール、ペットボトル戸別収集のスケジュールが、これ令和2年の11月ですか。こういうふうになっているのですけど、要は途中からずっとカレンダーの差しかえで、予算がまた200万ぐらいかかるとお聞きしたのですが、それはちょっとさすがに私やめていただきたいくて、せめて令和3年の4月からにしていきたいのです。このカレンダーの差しかえもそうです。カレンダーのチェックもそうです。その作成は事務局のほうでされると思うので、そ

れにかかる時間も無駄ですし、お金も無駄ですし、この200万があったら何ができるかというのは、私はわからないのですけれども、ほかのところの予算を削減されている中で、子育て関係も実際削減されていて、前はあったのにこれはもうやらなくなったとか、そういうところもあるのですよ。なのに、ここで200万使って、戸別収集の回数なんて、私としてはとんでもない話なので、この時期を、ぜひ、始めるとしたら、令和3年の4月にあわせていただきたいです。お願いします。

事務局： つまり、前回出させていただきましたこのスケジュールでいくと、10月開始だと、確かに今、委員がおっしゃったように、カレンダーは間に合いませんので、200万弱ぐらい、たしか委託費用がかかっているのですけれども、その分が臨時でかかる。それで今、ただ最短で考えると、7月開始に持っていきます。ただ有料だと、7月開始には持っていけない。ただ7月開始だと、12月の議会のほうで予算とかいろいろ、収集の委託とか、処理の委託とか、12月議会のほうで、ことしの12月に議会に出す形になりますので、そうすると、カレンダーには間に合います。

委員： 前倒しにしろという話ではないのですよ。できるだけおくらせてほしいのですよ、私としては。

事務局： 確かに市の考え方ですけれども、議会のほうでも、当時まだ平成でしたけれども、平成32年度というところで、ちょっといろいろとお話をさせていただいておりますので、なるべくなら、今で言えば、令和2年度内にはと考えています。

会長： 令和2年というか、令和3年の1月だったらどうですか。

事務局： 結局カレンダーが間に合いません。

会長： カレンダーは1月だから間に合うのでは。

事務局： いや、カレンダーは4月から。

委員： だから、令和3年の4月にしてくださいと言っているのですよ。

会長： では、3月31日から始めれば。いや、年度でもう決まってしまうと。

事務局： 基本的に年度で動いています。

会長： 試験的に3月から始めるという形でやるしかない。そのころには、もうカレンダーは配られているでしょう。

事務局： 3月15日の市報で皆さんにはお配りします。

委員： やはり、周知徹底を考えたときに、この1年の期間って私は短いと思うのですよ。そこから、要は出ましたと。答申が出ました。では、ここからペットボトルを収集しますよというお話をするにしても、1年という期間は、私としては少ないと思うので、もう少しきちんとしっかりお話をさせていただいて、それで令和3年の4月にあわせていただいたほうが、現実的ではないかと思うのですね。その議会だの何だの、何かいろいろ考える方がいらっしゃるのかもしれないのですけれども、やはり市民としては、早くというよりも、早くしてそんなカレンダー作成の費用だの、時間だの出るのだったら、令和3年の4月にきちんとちゃんとあわせて、市民への周知も徹底していただいたほうがありがた

いですし、そうしてほしいです。

事務局： 今、言われるように、市民の方への周知というのは本当に大事だと思います。それで、例えば前回の有料化のときには、ご意見を聞く会というのを 20 回ぐらいですか、やってきました。それで、有料化について、審議会のご意見だけでなく、やはり一般の市民の方のご意見も聞いて、それで答申が出て、議会に承認を得て、その後で、また 200 回近く説明会をやって、実施している形になりますので、どうしても、半年でそこまで全部やれるかというところとできませんので、やはり今、言われるように、有料化という流れになったときには、きちんとそれなりの期間は必要になってくると思います。ただ、例えば、4 週に 1 回にしようとなったときには、今年度の議会にも、条例改正も特に要りませんので、市民の方への説明で済む形になりますけど、やはりいろいろな流れの中でやっていかなければいけませんので、有料化というのは本当に市民の方にとってご負担をいただく形になりますので、非常に私どもも大きな問題と捉えていますので、そこはきちりと説明して、やっていかなければいけないと思います。

会長： ただ、有料化が市民の負担になるけれども、有料化じゃなくて無料化だったら、税金で払うわけだから、市民の負担ですよ。どっちみち市民の負担だけど、使った人が受益者負担で払うか、そうでないかの違いだと思います。みんな税金払っているわけですからね。

委員： いろいろお話を伺っていると、意見としては、有料化のほうに賛同者は多いのかなと思いますが、私はやはり法律を遵守するというような形で、今まで来ておりますので、容器包装リサイクル法で、例えば、これがペットボトルとすると、ペットボトルにいろいろコーティングというか、いろいろ何の製品かというのは張ってありますよね。これを剥がして、これがプラスチック、これがペットボトルと今度出すわけですよ。こちらが無料で、こちらが有料だと。1 つの法律の中に存在するものが、有料だ、無料だと分かれていいものなのですかね。やはり、法律を遵守するためには、こういうところは、本当に同じなのですよ。対応を同じにするという意味では、やはり無料にしていくということが必要ではなからうかと。

それから、先ほどの議会の問題ですが、議会の意向としては、早く市民の要望に応えたいということだろうと思いますので、その意向に沿ってやるというスケジュールをやはり組んでいただいて、市民にも徹底すると。これは長ければいいというものではないですよ。やはり周知をして、1 年なら 1 年で周知して、市民も事業者もそれから市も、この三者が一体となって、この問題について取りかかっていくのだよという姿勢さえあれば、何ぼでもできますよ。やっぱりそこら辺の音頭取りを市が熱心にやっていただければ、そんな時間を要しないでも、早く市民の要望の実現にかなえるのではなからうかと思えます。

以上です。

委員： まだよろしいですか。

会長： はい。どうぞ。

委員： 私は、内藤自治会から来ているのですが、内藤自治会は段ボールとか集団で回収している、月1回ですね。とてもうまくいっているのですが、ペットボトル、今、やってないとおっしゃいましたけど、資源ですので、それも例えば、集団回収したら、補助金をもらえるとか、そういうところの経費を出していただければ、もっと市民の方のご理解が得られるのではないかと思います、どうですか。

事務局： ペットボトル今、集団回収のほうの奨励金を、市としては出ささせていただいておりませんが、大阪市でそういったシステムをつくと。ペットボトルについても集団回収をやっていくというようなシステムづくりをしているところがございます。ペットボトルをどれだけ事業者が、確かに持っていてももらえるところがあるのかということはあると思うのですが、そういったところも今後視野に入れて、市としては考えていかなければいけないと思いますし、また、つい5月の末ぐらいの新聞で、東大和市では、セブンイレブンと清掃事業者の組合と市が、三者連携して、セブンイレブンにペットボトルの回収機を置き、nanacoのポイントがつくという事業を開始しました。セブンイレブンはセブンイレブン独自でそれをやっているのですが、また市と清掃の事業組合とセブンイレブン、三角形でそういったところもやっておりますので、そういったところの事例も市として検討して、いろいろ考えていかなければいけないとは思っております。

委員： もう1回いいですか。戸別回収、有料は賛成です。有料と、それと同時に今の集団回収ですか。補助金を検討していただくという方向ならば、大丈夫だと思います。皆さん理解できると思います。

委員： 私、本多の自治会から来ているのですが、本多自治会も月1回ですが、資源回収しているんですね。ペットボトルについては、業者のほうから現金で持ってくるのです、毎月。月遅れですが、毎月第一土曜日にやっているのです、月1回。そのときに先月分ですと言って、大体3,000円ぐらいになりますけれども。段ボールだとかほかのもの、新聞だとか何とかは市のほうの奨励金という形で申請しているのですが、ペットボトルについてはそういう形で、業者のほうから現金で持ってきていますね。ですから、市のほうの奨励金は出てないですが、回収している業者のほうから、持ってきてくれるシステムになっています。

委員： 段ボールというのは、今、世の中で、欲しくて欲しくてしょうがないわけですから、業者が。特に宅配が多くなって、段ボール、中国も欲しがってしょうがない。段ボールはなっているけど、ペットボトルは何に使うかといっても、使えるものが、はっきりいって理由というか、リサイクルするようなあれがないからだと思うので、そうは言っても、発電用に燃やしたって、あの程度の量じゃあ、とにかくね。大した量じゃないから、とても発電には使えないと思うし、ごみ発電なんてやったらどうしようもないことになってしまって、金ばかり使って、コストがかかる。やっぱりこの辺のプラスチックを適切にもっと使えるということ、量が少なすぎるのだよね、市単位ではね。だから、3市ぐ

らいでまとまってやればいい。例えば、この間の東日本でやった原子力がとまったときに、非常用発電を回したのだけど、あるときだって、たった1つの発電所をやるのに、みずほでやったのだけれども、俺の会社でやったのだけど、それなんかだって、でかいタンクローリーを毎日30本燃したのだよ。30本滝のように、だーっと燃したのだよ。原子力一基だって、それをまた30台だから、華厳の滝以上にだーっと流して燃さないで、原子力の一基分の発電は賄えない。それなのに、あの程度のプラスチックを何かうまく使う方法はないのかな。例えば、今、飛行機だとか車というのは、もうどんどんプラスチックになっているね。プラスチックになるとものすごく安くできる。飛行機なんかものすごく安くできるから、そういう意味ではもっと、国の話になるけど、やっぱり何かこううまく使えることを考えないとだめだと思いますけどね。

事務局：事務局から若干補足いたします。ペットボトルについては、基本的にはペットボトル、あるいは衣料品とかそういったものに生まれ変わります。ペットボトルは、単一の、1つの素材でできているのですね。資源プラスチックは、何種類かいろいろな素材があるのですが、ペットボトルは1つの素材でできているので、そういった生まれ変わらせやすいというのをちょっと聞いておりますので、もちろん、それについてはお金がかかりますけれども、そういった感じで、ペットボトルは何か生まれ変わっている。燃やすというよりも基本はそういう形になっています。

委員：それはあれでしょ。容リ法に基づいて、容器リサイクル組合に入れば、そのようなルートでリサイクルされるわけでしょう。その団体に加入しないと、ほかの民間にこのあふれたものを渡すと、ほかの道に行ってしまうかもしれないけど、ほかの市が入っているようなリサイクル協会に入ることによって、それは確かなリサイクルができるということでしょう。

事務局：そうですね。それをリサイクル協会に流すことによって、それは確実にになります。もちろん、それ以外のところに出ているものについて、それがなくなると言ったら、そうではないと思うのですが、容器包装リサイクル協会に出たものについては、それはそういった新たなリサイクルをされているのが確実という形になります。

委員：確認をいいですか。国分寺のプラスチックですけれども、容器包装リサイクル法にのっとして、間違いなくプラマークがついているのを集めて、ランクとしてはAと聞いていますが、ずっとAをキープしているのでしょうか。例えば、Aということにしまして、ということは、市民はプラスチックを市に出すに当たっては、きちっと市民としての責任を果たしていると、きっちりやっていると考えていいのでしょうかね。

会長：でも実際には、それをあけて、また分別しているのでしょうか。

事務局：基本的にはそうですね。

会長：市職員が。

事務局：分別はしていますけど、禁忌品などを除いているだけ。

会長：だから、まずいものが入っているのでしょうか。

委員： 市民としては、しっかりプラスチックはルールに乗って。

事務局： きれいなものを出していただいて、A評価をいただいているという形になります。

もちろん、きょう結論が全然出なくて構いませんので、今回皆さんからいろいろご意見いただいて、それで次まで、前回のときに7月22日ということは、もう日程は決めさせていただいております。7月22日もプールのここでやりますので、今度1カ月半ぐらいあきますので、またいろいろと市のほうもほかの状況とか調べたりとかしてやりたいと思いますので、もしあれでしたら、会長のほうで、きょうのところはというところで、次回またいろいろご意見いただければと思います。

会長： そうですね。本当に今、どんどん社会が変わっている時期で、レジ袋の有料化の法律をつくるというの、今週ですよ。だから、これでペットボトルどうするかというの、マレーシアから返されるとかいろいろ話があるから、もうすぐ出てくる状況で、本当に7月22日、次回までにならっと変わることが起こるかもしれないですよ。そう考えたときに、それに対応しながら、柔軟に考えていかなくはいけないのかなと思いますので、皆さんもよくニュースを見て、いろいろ考えてみてください。

8月は。

事務局： 決めます。

会長： はい。

事務局： 決めます。

会長： 8月、きょういらっしゃらない方もいるのですけども、どのくらいがいいのですか。お盆の前か後か。

事務局： やっぱり2週間ぐらいしか間があかなくなってしまうので。

会長： 最後の週のほうがいいですか。

事務局： お盆の後、19の週。あるいは26の週。では、26の週のあたりで。

会長： 26日都合悪い人。わからないですね、そんな先のこと。

26日の月曜日だよね。27日の火曜日都合悪い人。1人。28日の水曜日都合悪い人。では、26か28ぐらいで。

事務局： わかりました。

会長： 26か28でちょっと考えていただきたい。なるべく早くお伝えします。

事務局： そうですね。26か28。ちょっと場所の関係もありますので、それでまたすぐ皆様に、とりあえず日程のご連絡だけはメールなり電話なりでさせていただきます。月か水曜日ですね。

委員： できれば、水曜日のほうがありがたいです。

会長： それでは、第4回国分寺市廃棄物減量及び再利用推進審議会、終了したいと思います。ありがとうございます。

—了—